

合志町

カントリーパーク「春のバラまつり」

75種類約2,600株の多種多様なバラが見ごろを迎えます。期間中は、バラ苗などの販売や音楽コンサート、物産館フェアなども開催します。

期 間 5月6日(金)～15日(日)

時 間 9:30～18:00

入 園 料 大人310円 高校生以下無料

休 園 日 火曜日(祝日の場合は翌日)

問合せ先 県農業公園(カントリーパーク)
☎096-248-7311

熊本市

「くらしの工芸展」にみる生活提案展

「くらしの工芸展」歴代グランプリ作品を振り返り、日常生活の中での工芸品とその魅力を紹介。

期 間 4月29日(金・祝)～6月12日(日)

時 間 9:00～17:00

場 所 県伝統工芸館

料 金 一般200円 大学生130円
高校生以下無料

休 館 日 月曜日(祝日の場合は翌日)

問合せ先 県伝統工芸館 ☎096-324-4930

八代市

「印象派と西洋絵画の巨匠」展

開館15周年を迎える今年の春季特別展覧会は、東京八王子市にある財団法人東京富士美術館所蔵のコレクションの中から、バルビゾン派や印象派といった19世紀のフランス絵画を中心に、20世紀のアメリカ・ポップアートまで油彩画・版画52点の作品を紹介します。ルノワールやモネ、ミレーをはじめとする西洋美術史を代表する作家の名品を心ゆくまでご堪能ください。

期 間 4月22日(金)～5月29日(日)
(5月9日・16日・23日は休館日)
※5月5日(こどもの日)は無料開放。

時 間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

料 金 一般600円 高大生400円 中学生以下無料

問合せ先 八代市立博物館未来の森ミュージアム
☎34-5555

宇城市営住宅

補充入居者の抽選結果

4月21日に公開抽選会が行われ、申込者総数182人の中から団地ごとの入居順位を決定しました。抽選結果に対するお問い合わせは各支所建設課窓口にて対応いたしますので、申し込みをされたご本人、または同居予定の方が直接お越しく下さい。

消費者問題注意報！

商工観光課 ☎32-1111 (内線269)

裁判手続きを悪用した架空請求

最近、「支払督促」や「小額訴訟」といった裁判所の手続きを悪用したり、裁判所からの通知を装ったりした架空請求が見られます。裁判所の手続きが本当に進められている場合には、身に覚えがなくても放置すると、強制執行などの不利益を被る恐れがあります。そのため、通知が届いたときは、本物の「裁判所」からの通知かどうかを確認することが必要です。

●見分け方のポイント

1. 本物は「特別送達」と記載された裁判所名入りの封書で送付されてきます。
2. 本物は郵便職員による手渡しが原則です。はがきなどのように郵便受けに投げ込まれることはありません。
3. 本物は受け取りの際に、郵便職員から「郵便送達報告書」に署名または押印が求められます。
4. 本物の「支払督促」や「小額訴訟の呼出状」には、「事件番号」「事件名」が記載されています。そして、「支払督促」について、「督促異議申立書」と一緒に同封されています。なお、これらの書類に金銭の振込先などが記載されていることはありません。

●本物の場合の対処法

(支払督促の場合)

「督促異議の申し立て」をしてください。「支払督促」と一緒に同封されている「督促異議申立書」に必要事項を書いて裁判所に送り返すだけで申し立てができます。

(小額訴訟の呼出状の場合)

指定された期日に裁判所に出頭すると共に、自分の言い分を記載した「答弁書」という書面を期日の前に裁判所に提出してください。

●偽物の場合の対処法

こちらから連絡する必要はまったくありませんが、不安に思われる場合には最寄りの消費生活センターなどに相談されることをお勧めします。

◆熊本県消費生活センター ☎096-354-4835

「看護の日」の催し

熊本南病院

熊本南病院では「看護の日」の催しとして、身体計測サービスと健康相談を無料で行います。

日 時 5月11日(水)
午前10時～午後1時

場 所 H1ヒロセ松橋店
(松橋町曲野)

問合せ先 独立行政法人国立病院機構
熊本南病院 担当・東賢次
☎32-0826

子ども会に入りませんか！

生涯学習課・教育分室

子ども会活動は地域の子どもが集まり、仲間をつくり、遊びを通して連帯性、協調性など人間関係を学び、また、主体性、創造性を伸ばし、たくましい子どもに育てることを目的としています。

活動の中心は、各地域で組織されている「単位子ども会」

サッカークラブ会員募集！

小川JSC

小川JSC代表・佐野紀敏）では、平成17年度サッカークラブ会員を募集しています。

豊野教育分室
☎45-3700

小川教育分室
☎43-0004

小川JSC事務局・井住
☎090-9602-6495



集まれ！サッカー少年

戦没者等の遺族の皆さまへ

福祉課福祉総務係

戦没者等の遺族に対して第8回特別弔慰金が支給されます。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合、次の順番による先順位の遺族お一人に支給

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係有していなかった人等は除かれます)

4. 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

支給内容 40万円(10年償還の記名国債)

請求期間 平成17年4月1日～20年3月31日

請求窓口 各支所健康福祉課 ※詳しいことはお問い合わせください。

問合せ先 福祉課福祉総務係
☎32-1111(内線135)

宇土半島「和」の職人展

県伝統工芸館

宇土半島で活躍する工芸家(14工房を予定)の展示会。

宇城市からは山舟窯、楽土窯、中島竹細工店、デコイ工房、堀口太鼓店が出展予定です。刃物、陶芸、染織、竹細工など、様々な工芸品が一度に楽しめます。匠の「技」をどうぞお楽しみください。

期間 5月10日(火)～15日(日)

場所 県伝統工芸館

問合せ先 県伝統工芸館
☎096-324-4930

になります。単位子ども会相互の連携を深め、活動の充実を図るため、宇城市の子ども会に加入しませんか。

子ども会の会員は万一の事故に備え、県子連安全会にも加入できます。

会費 県子連安全会加入の場合 一人 380円

問合せ先 生涯学習課 青少年係
☎33-1111(内線333)

三角教育分室
☎52-3397

不知火教育分室
☎32-0277

松橋教育分室
☎32-1080

小川教育分室
☎43-0004

ご存じですか？

人権擁護委員制度

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。私たちのまちには市長が推薦し、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【三角町】

田嶋 訓 ☎54-0767
一村 興隆 ☎52-3565
宮川 晴子 ☎53-1865

【不知火町】

井芹 泰子 ☎33-7734

【松橋町】

五嶋 壽美 ☎32-1436
松浦 啓子 ☎32-0821
富永 忠士 ☎32-3383
永野間 紘 ☎32-3149
松本 晟 ☎32-2895

【小川町】

柏原 信良 ☎43-0621
遠山 明美 ☎43-1106

【豊野町】

林田 勝次 ☎45-3509

※法務局でも電話・面接による相談を随時受け付けています。

熊本地方法務局宇土支局
☎22-0320
(宇土市北段原町15)